

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・日本特殊陶業グループ CSR・サステナビリティ憲章および調達方針に従い、グリーン化の取組やBCP/事業継続をはじめとするCSR・サステナビリティの取り組みをサプライチェーン全体で推進し適正な購買取引を実践します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。 中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

- ・公正、透明、自由な競争ならびに合理性に基づく取引を行います。
- ・調達に関する法令等を遵守するとともに、責任ある調達を促進します。
- ・お取引先さまは良きパートナーであり、相互信頼を深め、相互発展を目指します。

2020年10月14日

(2026年7月1日 宣言文内容の修正、代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本特殊陶業株式会社

企 業 名

代表取締役 取締役社長 鈴木 啓司

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。